

令和8年度
小型動力消防ポンプ付積載車（軽四輪駆動）

仕 様 書

デッキバンタイプ

涌 谷 町

第 1 総 則

本仕様書は、涌谷町が令和 8 年度に購入する小型動力消防ポンプ付積載車（軽四輪駆動）に関する事項について定めるものとする。

1. 規格及び基準の適合

小型動力消防ポンプ付積載車は、別途積載車についての「国が行う補助の対象となる消防施設の基準額」（昭和 29 年総理府告示第 487 号）中の標準として備えるべき付属品に関する項目及び「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」（昭和 49 年自治省令第 35 号）及び「道路運送車輛の保安基準」（昭和 26 年運輸省令第 67 号）の関係基準に適合するものとし、尚且つ、運輸省、軽自動車検査協会の一括審査による認可を取得したシャーシを用いたもので、緊急自動車として承認が得られるものであること。

2. 購入台数 2 台

3. 車名及びシャーシ

・ダイハツハイゼット	: 3BD-S710W
・総排気量	: 0.65L
・最高出力	: 37kw (50PS) / 5700rpm
・乗車定員	: 4 名
・全長	: 3395 mm
・全幅	: 1475 mm
・全高	: 1990 mm
・車輛重量	: 1410kg

4. シャーシ付属品

- (1) AM/FM ラジオ (2) フロアマット (3) 標準工具一式
- (4) 取扱説明書・整備記録簿 (5) スタットレスタイヤ
- (6) エアコン (7) パワーステアリング (8) パワーウィンドウ (9) パワードアロック
- (10) エアバック (運転・助手席) (11) 4AT (オートマチック) (12) スペアタイヤ

5. 製作上の問題処理

製作は、使用目的を十分達成するため誠意をもって行い、本車両の艤装に当たり、仕様の目的が達成されるよう製作する上で技術上の変更を要する場合、又は仕様内容に疑義が生じた場合は、その都度当町と協議を行うものとする。

仕様の変更を行う場合は、当町の承認を得ることとし、契約後に生じた疑義については、すべて当町の見解に従うこと。

6. 製作上の注意

消防車両として最適な構造及び性能を十分に有するものとし、製作方法全般については次のとおりとする。

- (1) 本車両は、堅牢な構造で長期の使用に十分耐え得るものであり、かつ維持管理が経済的に行えるものであること。
- (2) 車両の前後輪、左右荷重配分には十分配慮し、車両運行に支障をきたさないこと。
- (3) 車両全般の防水性及び防錆性に十分考慮すること。また、水洗い整備が出来ることともに、残水の生じない仕上げとすること。

- (4) 艀装材料は、日本工業規格に基づく強度・耐久性、防錆性に優れたものを精選使用し、軽量化を図り、点検調整及び部分修理が確実かつ容易に出来る構造とすること。
- (5) 各装備の取付けは、ボルト締め付け又はリベット締め付けを原則とする。また、鋼板が重なる部分及び合わせ目は、防錆用下地塗装を施してから接合し、完全なシーリングを施すこと。ビス及びボルトはステンレス製とすること。
- (6) 材料の粗面、切断面、溶接接合部分及び溶接の残痕等は十分に研磨し、ボルトの端処理は完全に行い、使用者が接触する恐れがある部分については危険防止の措置を講じ、安全対策に留意して艀装とする。また、塗装前及び納入前には金属粉等を完全に除去すること。
- (7) 連結部は、振動及び揺れ等を十分に緩衝できるものとする。
- (8) 車体の塗装は完全な防錆を施した後に仕上げ塗装をする。なお納入後通常の使用で3年以内にヒビわれ、はく離等の損傷が生じた場合は、受注者の責任において全面はく離のうえ再塗装を施すものとする。
- (9) 各機器には、ノイズの発生防止装置及び防止対策を講じ無線機等にノイズが入らない措置を講ずること。また、各配線及び接続部は十分な電気容量を有するもので対候性に優れ、かつ、漏電対策を行うこと。
- (10) 取付け品及び取付け装置、付属品は、別途指定するものを含め、安全確実に積載でき、容易に取外しができる堅固な装置を備えること。また、操作性及びメンテナンス性を考慮した位置とすること。
- (11) 製作に当たっては、双方間で協議を行って製作すること。

7. 登録費用

- (1) 本車両製作完了後、新規登録のための手続を代行し、該当陸運支局の行う検査の合格させる。
- (2) 宮城県公安委員会による緊急自動車届出確認証の交付を受ける。
- (3) 自動車重量税、自動車損害賠償保険料、自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金及び車両登録手数料、更にその他申請等に要する費用の一切は発注者負担とする。

8. 保証

本車両の保証期間は1年とし、公表されたメーカー保証期間が1年より長期となる場合は、メーカーの指定する期間とすること。

- (1) 納入後6ヶ月の法定定期点検整備は、受注者が無償で行うこと。
- (2) 保証期間後であっても設計、製作及び資材不良等に起因する不具合が生じた時は、受注者が無償で是正修復するものとする。

9. 製作承認図書

契約締結後速やかに次の図書をファイルに製本して2部提出し、涌谷町の承認を得て製作にかかること。

- (1) 製作工程表
- (2) 艀装外観図
- (3) 電装品取付け図及び電気配線図
- (4) ヒューズ、使用電源電球一覧表
- (5) その他当町が指示するもの

10. 中間検査

- (1) 仕様、製作方法及び工程確認のため、艀装部の塗装前（保温材等での被覆前）に、製作工場内において中間検査を行う。
- (2) 検査に先立ち、隠蔽部で検査時に確認できない部分及び塗装の下塗り部分の状況写真を艀装工程ごとに各部提出すること。

11. 完了検査

納車後、車両付属品等を検査し、契約と相違ないことをもって完成検査とする。

12. 納入時の提出書類

納入時には次に掲げる図書を提出すること。

- (1) 完成図書（ファイル綴り） 2部
 - ア シャーシの緒元明細書
 - イ シャーシ整備解説書
 - ウ 電気配線図
 - エ 装備品一覧表（品名、個数、製作会社名、型式明示）
 - オ 車体検査証の写し
 - カ 写真（車両前後左右、付属品）
 - キ 製作工程写真（車両納車から完成）
 - ク 装備品等のカタログ
- (2) 取扱説明書（ファイル綴り） 2部
 - ア シャーシ取扱説明書
 - イ 装備品等説明書
 - ウ 使用電球、ヒューズ、ブレーカーの規格一覧表
- (3) その他必要により涌谷町が指示するもの。

13. 技術指導

受注者は、本車両の配備先分団に、機器の取り扱い及び保守整備について、無償で技術指導を行うこと。

14. 納入場所

涌谷町

15. 納 期

令和9年3月26日

16. 特記事項

- (1) 入札書は、消費税、納車経費用等納入に係る全ての費用を含む金額を記載すること。
- (2) 自賠償保険料は24ヶ月分を見込むこと。
- (3) 任意保険については、別途涌谷町において加入するものとするため、積算に含めないこと。
- (4) 本車両及び小型動力ポンプには、燃料及びオイルをタンクに満タンにして納車すること

◇ 本車両の主な仕様は、以下のとおりとする。

項目	内容	個数	備考
デッキバン	4ドア・乗車定員4名	1	後部座席スライドドア
トランスミッション	4AT	1	
ステアリング	パワーステアリング	1	
駆動方式	4WD	1	
スタットレスタイヤ	ホイール付	4	装着納車
スペアタイヤ		1	
タイヤチェーン	(左右)	1式	
エアコン		1式	
バッテリー	寒冷地仕様	1式	
標準工具・洗車用具		1式	
ジャッキ		1	
発煙筒		1	
車輪止		2	格納個所設置
フロアマット	フロント・リア	1式	
サイドバイザー		1式	
マッドガード		1式	

第2 艀装の仕様

受注者は本仕様書に基づき、シャーシメーカーから供給される消防車専用シャーシで、小型動力消防ポンプ付積載車の艀装用外觀図を提出し、涌谷町の承認を得たあと艀装に着手すること。

但し、一括申請の関係上、艀装形態は一括申請を取得し、認可された艀装形態通りのものとする。

1. 運転上部に散光式警光灯、電子サイレン用スピーカー、班名標識灯の専用ラックを設け取付ける。
2. 散光式警光灯、電子サイレンアンプ、班名標識灯の配線は、専用のヒューズを介し、助手席のダッシュボード上部にまとめて取付ける。
3. 車体の構造及び艀装は、堅牢で十分な耐久性を有する構造し、細部については涌谷町と協議のうえ決定する。
4. 取付品とその取付位置及び積載装置は堅牢で機能確実かつ操作しやすいものとする。
5. 荷台部分に幌を取付け、かつ運転席から後部が確認できるものとする。
6. 車体全体の防水性及び防錆性に十分考慮し、防錆処理（タフコート又は同等処理）を車両全体に施し、残水の生じない仕上げにすること。
7. 荷台に背負器（パイプ製2本入れ）を1基設けること。
8. 小型動力消防ポンプの横に（呼65×20m）ホース5本収納できるように設けること。
9. ヤグラはキャビンより後部へ渡って設置し、車体最後部のゲート型フレームに接続する。
10. 荷台に投光器取付け装置を取付けること。

11. 団マークを車輛全面の中央部に取付ける。
12. 吸管取付け装置は、荷台後部のゲート型フレームに設置し容易に収納できかつ速やかに使用できるように設置すること。
13. 荷台には、管鎗、ノズル等を、容易に取り出し出来るように取付けること。
14. ステップは車両の後部に設け、アルミ縞鋼板とすること。
15. キャビン内部前面に見易くかつ操作しやすい個所に、警鐘付きサイレンアンプを取付け広報が行えるマイクを設けること。
16. アンテナ、回転灯、その他の配線は露出させないこと。
17. 車両バッテリーに接続する過充電防止機能付き充電器を搭載し、車外に電源供給用マグネット式コンセント（蓋付）を設けること。
荷台後部にポンプ充電用コンセントを設けること。
18. シャーシのキャビン及び荷台はメーカー塗装の消防色とし、艀装各部は完全な錆止め処理を行い、充分なるプライマー処理及び下塗りを行ったあと消防色にて仕上げ塗装をする。
19. 車両本体のドアの両側に金色線引きを行う。
20. 文字入れは、下記のとおりとし、詳細は別途指示する。
 - ① ・左右ドア 前列ドア「涌谷町消防団」 後列スライドドア「第 分団」
・散光式警光灯中央部「涌谷町」
 - ② ・左右ドア 前列ドア「涌谷町消防団」 後列スライドドア「第 分団」
・散光式警光灯中央部「涌谷町」
21. 引渡し日から1年以内に、設計制作上の不具合による機能の障害があった場合は、受注者が無償で機能を回復すること。また、車両は、車両保証規定に定める内容とすること。
22. 付属品関係は次のとおりとする。
 - (1) 梯子はキャビン上部に専用の取付け金具によって取付け、梯子の左横にはとび口が2本取付け可能な金具を設置する。
 - (2) 車輛後部、左側にサーチライトを取付け、サーチライトの点灯スイッチは、サーチライト取付け部、下部に専用のスイッチを取付けること。
 - (3) 後部ヤグラ右側には、管鎗を設置し後部ヤグラ左側にはホース背負器を設置する。消火器はキャビン後部に懸架する方式にて取付けること。
 - (4) ノズル、消火栓媒介金具は荷台左側に設置すること。
 - (5) 消火栓キーはホース収納装置に取付けること。
 - (6) 大箱まわしは荷台中央付近に設置すること。
23. 小型動力消防ポンプ積載装置

小型動力消防ポンプは、荷台部に設置し、積載したまま運転可能とする。

尚、小型動力消防ポンプは、キャビンと完全に仕切られた車輛の軸重配分を考慮し、設置する。専用の小型動力消防ポンプ積載装置によって、簡単に積載及び積み下ろしが出来るように引き出しレールは傾斜構造とする。また、車輛の後方から吸管を取付け、車体右側より容易に操作できるように設置する。

又、真空ポンプの排油、ティクラ、冷却水は、積載したまま、荷台下に排出できるように構造とし、油が飛散しないような構造にする。

標準艀装取付装置

品名	仕様	個数
ポンプ積載装置	傾斜式	1式
ゲート型フレーム		1式
リヤステップ		1
散光式警光灯（標識灯内蔵）	NS-MS-VXJI-LB1	1
電子サイレンアンプマイク付	TSK-D15I （標準メッセージ付）	1式
赤色点滅灯 LED式	LFA-50	4
団マーク	150mm	1
ホースラック	5本用	1式
サーチライト	12V-35W	1
ホース背負器取付け装置	65m/m×2本入	1式
吸管取付け装置		1式
鳶口取付け装置	2本用	2
梯子取付け装置		1
管鎗取付け装置		1式
ノズル取付け装置		1式
消火栓媒介金具取付け装置		1式
消火栓開閉金具装置	地上式・地下式	1式
消火栓キー取付け装置		1式
金テコ取付け装置		1式
剣先スコップ取付け装置		1式
掛矢取付装置		1式
中継媒介金具装置	コワレンゾー	1式
二又金具分水器装置		1式
無反動管鎗取付け装置		1式
車両充電装置・ポンプ用充電装置		1式
後部左右幌	開閉式	1式

付属品

品名	仕様	個数
散光式警鐘光灯（標識灯内蔵）	NS-MS-VXJI-LB1	1
赤色点滅灯	前後 LFA-50	4
電子サイレンアンプ	TSK-D15I （標準メッセージ付）	1

団マーク	シールタイプ	1
吸管	φ 75mm × 6m	1
吸管ストレーナ	φ 75mm/m	1
吸管ちりよけ籠	φ 75mm/m	1
吸管ロープ	φ 10mm × 10m	1
吸管枕木	バンド付き	1
ホース	65m/mSP-H-A(軽量 1.6Mpa)	5
とび口	1.8m × φ 30	2
梯子	伸縮式	1
管鎗	φ 65mmAC	1
ノズル	アルミ製 20m/m、23m/m	各 1
噴霧ノズル	NM-II型 23m/m	2
消火栓媒介金具	75m/m メスネジ × 65m/m 町野メス	1
消火栓開閉ハンドル (金具)	地上式・地下式	各 1
T字型キー		2
自動車用消火器	粉末 10 型	1
車輪止め		1 式
ホース背負器	2 本入	1 式
携行缶	10 L	1
金てこ	900mm	1
剣先スコップ		1
掛矢		1
中継媒介金具・コワレンゾー		1
双口接手	D 型軽量 ダブルコック	1
無反動管鎗 (PL-65)		1
ホースブリッチ (RVS-310)		1
懐中電灯	単 1 電池 4 本式	4
携帯用メガホン (警笛音付)	定格 15 W 以上	1
吸管バンド	ナイロン製	2
RCホッパー		1

第 3 小型動力消防ポンプ

1. 規 格

- ア 動力ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年 10 月 15 日自治省令第 24 号）に合致していること。
- イ B3 級合格品であること。
- ウ 「トーハツ VF53BS」とする。

2. エンジン

- ア 4 サイクルガソリンエンジン式とする。
- ウ 始動方式は、セルスターター及びリコイルスターター式バッテリー端子が外された状態でもエンジンが始動できることとする。
- エ オーバーヒート防止装置を装備していること。
- オ 給油方式は、分離給油式とする。
- カ 冷却水循環方式とする。
- キ 乾燥重量 84.5kg とする。

3. 真空ポンプ

真空ポンプは、オイルレス真空ポンプとする。

小型動力ポンプ付属品

品 名	仕 様	個 数
工具箱		1 式
サーチライト（12V 三脚付け）		1
全自動充電器	12V	1

第 4 車両及び装備品の廃棄または解体処分

受注者は、当町が廃棄を予定する車両及び装備品の処分等について、下記の処分の方法にしたがい、無償にて廃棄または解体の処分をすること。ただし、当町の理由により廃棄または、解体処分が必要ないと判断した場合にはこの限りではない。

（1）解体処分の方法

ア 車両関係

- ・緊急自動車として再利用、再登録できない状態とする。
- ・全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取外し、再利用ができない状態にすること。
- ・その他涌谷町が指示する必要事項。
- ・上記の作業実施後の 4 面カラー写真を提出すること。

イ 装備品関係

- ・転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。
- ・その他涌谷町が指示する必要事項。

（2）処分する車両等 2 台

以上